

第 章

個別施策と取組方針・取組内容

個別施策

地域ブランドの育成を推進します

展開方針

豊富な種類のある長崎の農産物を、長崎ならではの強みとして「地域ブランド」の品質向上と計画的安定生産を確立し、ブランド育成を推進します。

背景・現状

国内に限らず、TPPなどにより生鮮品や加工品の国際的な流通が進んでいます。

首都圏やインバウンドを中心に、高品質な商品を積極的に買い求める動きが見られます。

国内の農産物は、「安全・安心」「美味しさ」「機能性」「地域性」などを重視した動きに加え、体験・物語性が求められる傾向にあります。

長崎市では、長崎びわ「なつたより」、「長崎和牛・出島ばらいろ」を地域ブランドとして、生産・販売・消費の向上にむけた取組みを進めています。

長崎市の農産物について、地域資源（自然・歴史・文化・食・観光など）を活用し、食材や食文化の磨き上げを行い、商品価値を高める工夫や他の地域との差別化を図る取組みは、市場における情報発信力や価格競争面での優位性を持つものとして期待されています。

卸売市場や消費地においては、時期・量・質において安定的な供給が求められています。

果樹産地では、「びわ」や「みかん」などが多く生産されていますが、近年気象災害が多く発生し、生産が不安定な状態が続いています。

野菜産地では、いちご・アスパラガス・軟弱野菜をはじめ、豊富な種類の農産物が生産されており、いちご・アスパラガスは新規就農者が多い品目となっています。

花きは、新規就農者が多い部門となっており、ハウス施設の省力化や自動化など施設整備が進んでいるものの、労働時間の多さが生産性低下の一因となっています。

畜産においては、肥育素牛価格の高騰等生産コストの上昇が経営を圧迫しています。



課題

長崎びわ「なつたより」や「長崎和牛・出島ばらいろ」は地域ブランドとして、生産・販売・消費の様々な取組みを行っていますが、これに続く、長崎発祥のいちご・アスパラガスや高い技術を誇るきく・草花などについては、その魅力を消費者に十分に伝えきれていない部分があります。農産物・農産加工品等のPR活動や販売促進を行っていますが、市民や流通に携わる事業者等へ定着しているとは言えない状況にあるため、認知度を高めながら、地域ブランドとして定着するよう生産体制の強化や販売戦略が必要です。

農産物の販売戦略の推進と農業経営の安定を図るためには、時期・量・質の安定的な生産が必要ですが、その確立が課題となっています。

びわ産地では、傾斜地・園内道などの農地条件や農業従事者の高齢化などに加え、度重なる気象災害により、産地の弱体化が危惧されます。

野菜や花き産地では、若い農業者が多く、施設の省力化や自動化が比較的進んでいるものの、労働時間の多さやさらなる高品質化にむけた対策が必要です。

「長崎和牛・出島ばらいろ」の生産において、肥育素牛価格の高騰が続いており、飼養頭数の減少が懸念されます。



香酸柑橘「ゆうこう」



長崎産「きく」

方針の考え方

地域ブランドをけん引する、長崎びわ「なつたより」「長崎和牛・出島ばらいろ」に加え、これに続く新規地域ブランドについて、長崎の強みを活かしたブランド力の確立にむけて、自然環境・歴史・文化等の地域資源の磨き上げによる農産物の認知度向上や高品質化・計画的安定生産を図ります。

長崎びわ「なつたより」や「長崎和牛・出島ばらいろ」は単一品目の地域ブランドですが、長崎の農産物は少量多品目で生産されることが多いことから、今後、長崎びわ全体としてのブランドや長崎全体の選定農産物としての統一ブランドの検討を行います。

生産者と関係事業者とのマッチング等により、長崎ならではの付加価値や農産加工による価値向上に向けて、付加価値商材としての生産体制の強化を図り、地域ビジネスの創出を図ります。地域ブランドの生産基盤の充実を図るため、時期・量・質の安定生産の確立を図ります。

将来の産地の充実にむけて、計画的に生産基盤整備を進めます。



高島トマト

個別施策達成にむけた取組イメージ

現 状

- TPPなどによる国内外の流通の増加
- インバウンド等による高品質商品の買い求め
- 体験・物語性のある地域ブランドの要求
- 長崎びわ「なつたより」「長崎和牛・出島ばらいろ」の生産・販売・消費の向上の取組み
- 地域資源を活用した食材の磨き上げによる優位性の期待
- 時期・量・質における安定供給の必要性
- 部門ごとの要因による生産性の低下

課 題

- いちご・アスパラガス・きく等の魅力発信の不足
- 地域ブランド定着にむけた生産体制強化・販売戦略の取組みの必要性
- 時期・量・質における計画的安定生産の確立
- 農地条件・高齢化・災害等によるびわ産地弱体化危機
- 野菜や花き生産における労働時間低減や高品質化対策
- 「出島ばらいろ」飼養頭数の減少の懸念

地域ブランドの生産拡大

取組方針 I-1

「なつたより」「出島ばらいろ」の安定供給

- 長崎びわ「なつたより」への計画的な更新
- 「長崎和牛・出島ばらいろ」の飼育体系の確立による高品質安定生産

長崎ならではの新規地域ブランドの創出

- いちご・アスパラガス・輪菊・草花の推進
- 生産・製造技術の見直し
- 産地づくりの支援

付加価値商材の生産体制の強化

- 生産者と市場の需要調査
- 生産者と商工業関係者のマッチングの開催

地域特産農産物の生産基盤の充実

取組方針 I-2

3定（定時・定量・定質）生産出荷体制の確立

- 現地検討会による栽培技術の向上
- パッケージセンター設置による労働環境の改善
- 作業受委託組織の検討・設立

果樹産地の維持に向けた基盤拡大

- 高品質果実生産対策の徹底
- 園地の基盤整備の検討・実施
- 雇用労力支援対策の強化

豊富な種類の野菜産地の周年生産の確立

- 施設の省力化・自動化の推進
- 出荷調整作業の効率化
- 低収量農業者へのサポート

雇用を生む高度な花き生産経営の確立

- 施設の省力化・自動化の推進
- 新品種導入・品質向上・周年供給体制の推進
- 消費（需要）拡大に向けたニーズ喚起

畜産経営の生産コスト縮減

- 飼育委託牛頭数の増加推進
- 耕畜連携の推進

【重点的取組み】

既存産地の充実と新たな生産基盤整備の推進

「産地づくり」
地域ブランドの育成を推進します

取組方針 - 1 地域ブランドの生産拡大

取組内容

- 1-1 長崎びわ「なつたより」及び「長崎和牛・出島ばらいろ」の安定供給を図ります

長崎びわ「なつたより」への計画的な更新

全国一の生産量を誇る「長崎びわ」。長崎びわ「なつたより」は、長崎生まれの有望品種として、市場評価も高く、今後も高単価での取引が見込まれています。従来品種からの更新による果樹園の若返りと低樹高化により、省力化と高品質高単価の生産及び災害に強い産地づくりを併せて進めるため、計画的な植栽に取り組みます。

「長崎和牛・出島ばらいろ」の飼育体系の確立による高品質安定生産

平成 24 年全国和牛能力共進会で内閣総理大臣賞を受賞するなど、高品質といわれる「長崎和牛」。肥育過多、削蹄作業の共同化、夏場の高温対策などを改善しながら、肥育素牛の供給体制の充実を図り生産コストを低減しつつ、安定的な高品質生産にむけた取組みを推進します。



- 1-2 長崎ならではの新規地域ブランドの創出に取り組みます

いちご・アスパラガス・輪菊・草花の推進

「長崎発祥のいちご・アスパラガス」「高い生産技術を誇る輪菊・草花」においては、新規就農者が多い品目です。長崎びわ「なつたより」及び「長崎和牛・出島ばらいろ」に続く、新たな地域ブランドの創出を進めます。



生産・製造技術の見直し

長崎ブランドの創出と確立に向けて、生産信用力の向上を図ることは重要であり、農業者の減少が進む中、農作業の省力化・効率化、作業受委託組織設立等の労力支援及び技術継承による高品質化など生産体制充実の取組みを支援し、推進します。

産地づくりの支援

農産物生産の基礎単位は農業者や産地であり、その地域で受け継がれてきた歴史もあります。「産地づくり」には、「人づくり」「地域づくり」が相乗し、経営・投資・労力に係る支援が必要です。地域計画である「人・農地プラン」や品目ごとの産地計画の実現にむけて、総合的な取組みと支援を行います。

- 1 - 3 付加価値商材の生産体制の強化を図ります

生産者と市場の需要調査

豊富な種類また物語性に長ける長崎の農産物は付加価値商材となりうる要素を持っています。その素材の発掘、消費志向や需要を調査し、活用の方向性を見い出しながら、付加価値商材の掘り起こしに取り組みます。

生産者と商工業関係者のマッチングの開催

生産者と消費者の需要調査に基づき、「長崎地域雇用創造協議会」や「長崎西彼地域加工業務用産地育成協議会」などと連携しながら、取組品目の設定等を行い、付加価値商材の継続した生産体制が確立できるよう、生産者と加工業者等とのマッチングを行います。

役割と今後 5 年間の工程

取 組 内 容	役 割				工 程			
	行政	JA	関係団体等	農家等	H29	H30	H31	H32
「なつたより」「出島ばらいろ」の安定供給								
「なつたより」への計画的な更新								→
「出島ばらいろ」飼育体系確立による高品質安定生産								→
取 組 内 容	役 割				工 程			
行政	JA	関係団体等	農家等	H29	H30	H31	H32	
長崎ならではの新規地域ブランドの創出								
いちご・アスパラガス・輪菊・草花の推進								→
生産・製造技術の見直し			○					→
産地づくりの支援	○		○					→
取 組 内 容	役 割				工 程			
行政	JA	関係団体等	農家等	H29	H30	H31	H32	
付加価値商材の生産体制の強化								
生産者と市場の需要調査					→			
生産者と商工業関係者のマッチング開催								→

(役割： ○ = 直接的関与、 ◯ = 間接的関与)

取組みの指標

指 標	現 況 (H27)	目 標 (H32)
長崎びわ「なつたより」の販売量	21 t	500 t
「長崎和牛・出島ばらいろ」の販売量 [暦年]	671 t	700 t
長崎いちごの販売額	4.8億円	5.5億円
輪菊の販売額	1.6億円	1.8億円

取組内容

- 2 - 1 3定（定時・定量・定質）生産出荷体制の確立を図ります

現地検討会による栽培技術の向上

天候・気象条件に左右される露地栽培に限らず施設栽培においても、農業経営の安定と販売戦略の推進のためには収量の増大は必須となっています。関係機関による現地検討会の実施に加え、地域の農業者による技術継承・指導体制の確立に取り組み、栽培技術の向上を推進します。

パッケージセンター設置による労働環境の改善

農業従事者の高齢化等により、今後、労働力不足が加速化することが見込まれます。特に一定の期間に集中する生産物の出荷調整作業の軽減は、効率化と高品質化につながることから、パッケージセンター等の設置の取組みを推進します。

作業受委託組織の検討・設立

高所の困難作業や効率化が可能な作業については、家族労力の不足等により、地域や他組織での受委託が期待されています。様々な労力補完の取組みは、産地全体の底上げや計画的な量・質のある生産物の出荷等につながることから、作業受委託組織の体制づくりを推進します。



パッケージセンターイメージ



茂木地区レインガン作業

- 2 - 2 果樹産地の維持に向け基盤拡大に取り組みます

高品質果実生産対策の徹底

びわ・みかんの産地において、寒害、干害及び日照不足・長雨により、近年生産が不安定となることが多くなっています。農業経営の安定を図るうえで、果樹共済の加入促進に取り組むとともに、気象災害に耐えうる産地をめざし、安定生産・高品質化対策の取組みを支援し、また、栽培管理技術の確立と普及を推進します。

園地の基盤整備の検討・実施

びわやみかん等の産地は、急傾斜地に園地があり、作業性が低くなっています。高齢化等による労力不足の緩和をふまえ、果樹園の修復型基盤整備（狭地なおし等）と新規基盤整備との併用を検討し、園地整備の実施にむけた取組みを推進します。



びわの簡易ハウス



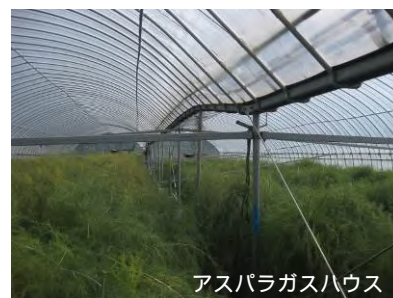
園内作業道

雇用労力支援対策の強化

果樹の生産出荷においては、収穫・出荷調整などスポット的に雇用が必要な時期があります。また、経営規模の拡大に伴い、雇用が必要になります。慢性的な労力不足を解消するため、被雇用者の専門的知識の習得、雇用人材斡旋等の拡充を推進します。

- 2 - 3 豊富な種類の野菜産地の周年生産の確立を図ります**施設の省力化・自動化の推進**

いちごやアスパラガス生産においては、比較的強度が低い小規模ハウスが点在し、栽培管理が非効率となっています。新規就農者や若い農業者が多い部門であることから、今後の産地の継続にむけて施設の省力化・自動化等に係る取組みを支援し、生産性の向上を推進します。



アスパラガスハウス

出荷調整作業の効率化

いちごの優良多収量品種「ゆめのか」への転換などを含め、生産量の増大に比例して、労力確保が課題となっています。高品質の安定生産にむけ、出荷の簡素化や出荷調整作業の労力軽減に係るパッケージセンター等の取組みを推進します。



丁寧に箱詰めされた長崎いちご

低収量農業者へのサポート

野菜産地においては、農業者・産地によって単収に差が生じています。計画的安定生産を確立し、農業経営の向上を図るため、産地内外の技術継承を促すとともに、関係機関が連携した技術・経営のサポートに係る取組みを行います。

- 2 - 4 雇用を生む高度な花き生産経営の確立に取り組みます**施設の省力化・自動化の推進**

花き生産においては、省力化・高品質化設備等が導入されていますが、労働時間の多さや労力不足が生産性低下の一因となっています。花きのさらなる高品質生産の確立にむけて、ICT圃場管理システム等導入の検討や省力化自動化に係る取組み等を支援し、推進します。



花きハウス

新品種導入・品質向上・周年供給体制の推進

花き生産においては、需要低迷や生産コスト増加等が農業経営向上の課題となっています。省力化や消費ニーズに応じた新品種の導入、安定した品質での出荷平準化等に係る生産基盤（栽培技術・施設設備）の拡充を推進します。

消費（需要）拡大に向けたニーズ喚起

花きの新規就農者は多く、消費拡大イベント等も開催されていますが、需要が伸び悩んでいます。今後の花き産地の振興にむけて、物日やイベントに花を贈る習慣の定着、公共消費及び祭事直販など新需要の創出を推進し、ニーズ喚起を図ります。

- 2 - 5 畜産経営の生産コスト縮減を図ります

飼育委託牛頭数の増加推進

肉用牛経営においては、その大半が素牛購入による肥育農家であり、近年、肥育素牛価格の高騰が続いています。また、繁殖肥育一貫経営は難しい面があります。JAによる繁殖にむけた取組みについて連携し、加えて他の生産コスト縮減の取組みを支援し、増頭の推進と経営の安定に取り組めます。

耕畜連携の推進

家畜飼養において、糞尿処理堆肥が余剰状態となっており、畜産経営の喫緊の課題です。野菜や果樹生産などの耕種部門と畜産部門との生産供給バランスを整え、連携するための組織の設立を推進します。



役割と今後 5 年間の工程

取組内容	役割				工程			
	行政	JA	関係団体等	農家等	H29	H30	H31	H32
3定（定時・定量・定質）生産出荷体制の確立								
現地検討会による栽培技術の向上					→			
パッケージセンター設置による労働環境の改善					→			
作業受委託組織の検討・設立					→			
取組内容	役割				工程			
	行政	JA	関係団体等	農家等	H29	H30	H31	H32
果樹産地の維持に向けた基盤拡大								
高品質果実生産対策の徹底					→			
園地の基盤整備の検討・実施					→			
雇用労力支援対策の強化					→			
取組内容	役割				工程			
	行政	JA	関係団体等	農家等	H29	H30	H31	H32
豊富な種類の野菜産地の周年生産の確立								
施設の省力化・自動化の推進					→			
出荷調整作業の効率化					→			
低収量農業者へのサポート					→			

(役割： =直接的関与、 =間接的関与)

役割と今後 5 年間の工程

取 組 内 容	役 割				工 程			
	行政	JA	関係 団体等	農家等	H29	H30	H31	H32
雇用を生む高度な花き生産経営の確立								
施設の省力化・自動化の推進					→			
新品種導入・品質向上・周年供給体制の推進					→			
消費（需要）拡大に向けたニーズ喚起					→			
取 組 内 容	役 割				工 程			
	行政	JA	関係 団体等	農家等	H29	H30	H31	H32
畜産経営の生産コスト縮減								
飼育委託牛頭数の増加推進					→			
耕畜連携の推進					→			

(役割： = 直接的関与、 = 間接的関与)

取組みの指標

指 標	現 況 (H27)	目 標 (H32)
市場及び農協系統の農産物の販売額	55.7億円	60.0億円
果樹の販売額	14.5億円	17.0億円
野菜の販売額	10.7億円	13.0億円
花きの販売額	6.2億円	6.5億円

「産地づくり」既存産地の充実と新たな生産基盤整備を推進します

今後の産地の振興を図るため、人・農地プラン及びJA地域農業戦略に基づき、計画的に産地の充実及び新たな生産基盤整備を進めながら、既存農地の充実、優良農地の確保を図り、担い手の確保・育成や施設整備など将来に向けた産地維持・拡大を図ります。

取組イメージ

人・農地プラン整備計画・JA地域農業戦略

【既存産地の充実】

- STEP 1 中核となる優良農地の抽出
整備手法の検討
- STEP 2 修復的整備
水資源の確保
園内道・進入路等整備等
- STEP 3 優良農地の確保

【新たな生産基盤整備の推進】

- STEP 1 (仮称)樹園地活性化委員会の設置
候補地の選定
規模拡大農家の意向
事後手法の検討
営農体制のスキーム策定
- STEP 2 事業推進組織の設立
- STEP 3 事業計画・営農計画・農地集積
計画策定
- STEP 4 土地改良事業の実施
- STEP 5 整備地での営農開始



生産基盤整備（西海市）



生産基盤整備（長崎市）

個別施策

安心して農業を営む環境づくりを進めます

展開方針

産地と人が複合した、人・農地プランの実現をめざし、資源活用、有害鳥獣対策、農地・施設有効活用及び整備等により、農業を営む環境づくりを進めます。

背景・現状

平成 24～25 年度には、地域農業のマスタープランである「人・農地プラン」を 10 地区 24 集落で策定し、毎年地区別懇談会を開催しています。また、平成 27 年度には農村集落別に指定した戦略モデル地区において、整備計画を策定しています。

今後の産地・集落の継続や発展にむけて、地域ぐるみの取り組みが必要となります。

地域資源として、日本の棚田百選の「大中尾棚田」、長崎県だんだん畑十選「宮摺」が認定されています。「長崎ならではの」農村景観について、資源の保全・継続が望まれます。

有害鳥獣対策では、農作物被害や生活環境被害が発生し、被害地域が拡大しています。長崎市では相談等業務委託業者による有害鳥獣相談センターを設置して、有害鳥獣対策である防護・棲み分け・捕獲の 3 対策を実施しています。農業への新規参入にあたって、初期投資の軽減や経営の支援制度により、農業への定着を図っていますが、さらに活用可能な農地や遊休ハウスの流動化の促進が望まれています。

農地と営農環境の保全にむけて、多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金により、40 団体が地域活動に取り組んでいます。

園地条件の不利地の遊休化や農道・水源等の老朽化が進んでいます。



人・農地プラン 地区懇談会



外海地区大中尾棚田



有害鳥獣箱罟実演



集落ぐるみの農地保全活動

課題

「人・農地プラン」については、地域での協議を重ねながら、集落の機運に合わせて事業構想の明確化に取り組む必要があります。

「長崎ならではの」農村景観を有する地域は、作業の非効率性と労力不足が懸案となっています。

農産加工品は、地域の豊富な農産物を使ったものが数多くあり、地域の伝統の味となっています。今後、拡大や新規の開発にむけて、6次産業化や地域ビジネスの創出による取組みが必要です。

有害鳥獣の被害地域が拡大しており、様々な対策を講じているものの、依然として被害相談や農作物被害が後を絶たない状況となっています。

農地中間管理事業による農地の貸借希望者が一元管理される体制が構築されていますが、貸付希望農地の圃場環境が不十分であることから、貸借成立があまり進んでいない状況となっています。

多面的機能支払交付金や中山間等直接支払交付金による事業に取り組んでいるものの、農業者の高齢化により耕作農地は減少しています。

集落の営農環境の向上のために、圃地条件不利地の改善及び農道・水源等の老朽化に係る対策の必要性が大きくなっています。



方針の考え方

「人・農地プラン」を地域ぐるみで実現するため、先行する4集落の戦略モデル地区での整備計画の取組みを推進します。

「長崎ならではの」農村環境を有する地域について、後世に残していくために、地域農業の振興を図ります。

農産加工品の開発について、広域・他業種との連携による取組みを推進します。



有害鳥獣対策については、専門組織・協議会及び地域の捕獲隊による取組みの拡充等により、継続的な対策を講じます。

農地や施設の有効活用を図り、貸付農地の環境改善に努めるとともに、農地中間管理事業の積極的な取組みにより、新規就農者や規模拡大農業者等、地域の中心となる担い手への農地集積・流動化を推進します。

農地、農道・水源等について、傾斜地等地形を生かした整備など、農業者と地域が連携し地域の実情にあった基盤整備に取り組めます。

地域農業の振興を図るため、地域の特性に応じたリースハウス整備など農業者の営農定着にむけた取組みを進めます。

個別施策達成にむけた取組イメージ

現 状	課 題
<ul style="list-style-type: none"> ● 「人・農地プラン」 24集落 「整備計画」 7集落策定 ● 産地・集落の発展には地域ぐるみの取組みが必要 ● 長崎ならではの農村環境の保全・継続が望まれる ● 有害鳥獣の被害地域の拡大 ● 新規就農者における初期投資や経営の支援制度に加えた農地・施設の流動化の促進 ● 農地と営農環境の保全にむけた地域活動の取組み ● 園地条件不利地の遊休化と農道・水源等の老朽化 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「人・農地プラン」の事業構想の明確化 ● 長崎ならではの農村環境の非効率性と労力不足 ● 6次産業化や地域ビジネスの創出への取組み ● 有害鳥獣の被害相談や農作物被害が後を絶たない ● 圃場環境が不十分であることによる農地貸借の不成立 ● 農業者の高齢化による耕作農地の減少 ● 園地条件不利地の改善や農道・水源等の老朽化対策の必要性

人・農地プランの実現	農村地域の資源を活かした地域づくり	有害鳥獣対策による農作物被害の防止
取組方針Ⅱ-1	取組方針Ⅱ-2	取組方針Ⅱ-3
戦略モデル地区の整備計画実現	後世に残すべき資源の保全・継続	有害鳥獣対策の専門組織や地域組織の拡充
<ul style="list-style-type: none"> ● 活動計画の明確化 ● 整備計画に基づく事業実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 残すべき地域資源の選定 ● 傾斜地農業版省力化栽培・小規模整備の推進 ● 保全にむけた地域組織の確立 	<ul style="list-style-type: none"> ● 専門組織の育成 ● 地域ぐるみの捕獲隊の組織化の推進
地域連携組織の拡充	6次産業化や地域ビジネスの創出	有害鳥獣3対策（防護・棲み分け・捕獲）の充実
<ul style="list-style-type: none"> ● 地域整備計画実行組織の設置 ● 新たな地域連携組織の設置検討 	<ul style="list-style-type: none"> ● 関連産業との連携による農産加工品の開発支援 ● 直売所や小規模加工所の整備支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● 防護・棲み分け対策の拡充 ● 捕獲対策の拡充
人・農地プランの継続的な集落点検活動		
<ul style="list-style-type: none"> ● 定期的な地区懇談会の開催と人・農地プランの見直し ● 地域農業の担い手への農地集積・流動化の推進 		

【重点的取組み】

初期投資・生産コストの縮減にむけた取組み

「地域づくり」
安心して農業を営む環境づくりを進めます

現 状
<ul style="list-style-type: none"> ●「人・農地プラン」24集落 「整備計画」7集落策定 ●産地・集落の発展には地域ぐるみの取組みが必要 ●長崎ならではの農村環境の保全・継続が望まれる ●有害鳥獣の被害地域の拡大 ●新規就農者における初期投資や経営の支援制度に加えた農地・施設の流動化の促進 ●農地と営農環境の保全にむけた地域活動の取組み ●園地条件不利地の遊休化と農道・水源等の老朽化

課 題
<ul style="list-style-type: none"> ●「人・農地プラン」の事業構想の明確化 ●長崎ならではの農村環境の非効率性と労力不足 ●6次産業化や地域ビジネスの創出への取組み ●有害鳥獣の被害相談や農作物被害が後を絶たない ●圃場環境が不十分であることによる農地貸借の不成立 ●農業者の高齢化による耕作農地の減少 ●園地条件不利地の改善や農道・水源等の老朽化対策の必要性



【重点的取組み】
 初期投資・生産コストの縮減にむけた取組み

「地域づくり」
 安心して農業を営む環境づくりを進めます

取組内容

- 1 - 1 戦略モデル地区の整備計画実現を推進します

活動計画の明確化

人・農地プランの実現に向けて先行的に取り組む地区として、農村環境別に4地区7集落(「長浦・戸根・戸根原集落」「大崎集落」「太田尾・飯香浦集落」「神浦集落」)を戦略モデル地区に指定しています。より具体的な整備計画の実現に向けて、地元の地域連携組織と協議を重ねながら、活動計画の明確化に取り組みます。

整備計画に基づく事業実施

整備計画の活動計画の明確化により、より具体化した計画のもと、地元の地域連携組織と市・県・J A等とが連携し、基盤整備等事業の実施に向けた取組みを進めます。



琴海地区集落点検活動



- 1 - 2 地域連携組織の拡充を図ります

地域整備計画実行組織の設置

戦略モデル地区の4地区については、人・農地プランの策定以降、地域連携組織の立上げ・話し合い・整備計画策定を行っています。整備計画の実施にむけて、地域連携組織のもと、事業実施の受け皿となる実行組織の設置に取り組めます。

新たな地域連携組織の設置検討

人・農地プランは、現在、10地区24集落で策定し、毎年、地区別懇談会を開催しています。戦略モデル地区の進捗状況を見ながら、新たな地域連携組織の立上げを検討します。



外海地区地域連携組織座談会

- 1-3 人・農地プランの継続的な集落点検活動に取り組みます

定期的な地区懇談会の開催と人・農地プランの見直し

平成 24 年度から平成 25 年度に、10 地区及び 24 集落の人・農地プランを策定しています。毎年、地区別懇談会を開催していますが、定期的に、かつ継続的に懇談会を開催し、地元と連携し、集落点検活動に取り組みます。

地域農業の担い手への農地集積・流動化の推進

農地中間管理事業は、一般財団法人長崎市地産地消振興公社を事業主体として取り組んでおり、人・農地プラン地区別懇談会等を活用し、事業周知や貸借希望者の掘り起こしを行い、地域農業の担い手へ農地の集積を推進します。

役割と今後 5 年間の工程

取 組 内 容	役 割				工 程			
	行政	JA	関係団体等	農家等	H29	H30	H31	H32
戦略モデル地区の整備計画実現								
活動計画の明確化					→			
整備計画に基づく事業実施						→	→	→
取 組 内 容	役 割				工 程			
	行政	JA	関係団体等	農家等	H29	H30	H31	H32
地域連携組織の拡充								
地域整備計画実行組織の設置					→			
新たな地域連携組織の設置検討						→	→	→
取 組 内 容	役 割				工 程			
	行政	JA	関係団体等	農家等	H29	H30	H31	H32
人・農地プランの継続的な集落点検活動								
定期的な地区懇談会の開催と人・農地プランの見直し					→	→	→	→
地域農業の担い手への農地集積・流動化の推進					→	→	→	→

(役割 : = 直接的関与、 = 間接的関与)

取組みの指標

指 標	現 況 (H27)	目 標 (H32)
地域連携組織設立数	4 組織	8 組織
整備計画事業化数	0 件	12 件

取組方針 - 2 農村地域の資源を活かした地域づくり

取組内容

- 2 - 1 後世に残すべき資源の保全・継続を図ります

残すべき地域資源の選定

長崎市では、日本の棚田百選に「大中尾棚田」、長崎県だんだん畑十選に「宮摺」が認定されています。「長崎ならではの」といえる農村景観について、新たな地域資源として掘り起こしを行います。

傾斜地農業版省力化栽培・小規模整備の推進

「長崎ならではの」の農村景観を有する地域は、残すべき地域資源であるものの、作業の非効率性と労力不足が懸案となっています。農業を地域産業として継続していくため、傾斜地農業版省力化栽培の確立や小規模整備を推進します。

保全にむけた地域組織の確立

地域で生産される農産物だけでなく、農村景観も十分な地域資源ですが、その地域での産業が成り立たないと保全は厳しくなります。地域資源の産地全体の取組みや他の交付金事業の取組みを含め、保全にむけた地域組織の確立を推進します。



- 2 - 2 6次産業化や地域ビジネス創出を推進します

関連産業との連携による農産加工品の開発支援

加工品の開発には、商工業者等他業種との結びつきが重要であり、ひいては、第1次産業、第2次産業及び第3次産業の連携による6次産業化や地域ビジネスの創出につながります。長崎西彼地域加工業務用産地育成協議会などを活用し、農商工連携により農産加工品の開発支援に取り組みます。

直売所や小規模加工所の整備支援

びわ、肉用牛及びゆうこうなどの加工品の開発が進んでいますが、個人や団体での地域の豊富な農産物を使った加工品の種類も豊富にあります。地域の伝統の味の継承として重要な分野であり、今後も直売所や小規模加工所の整備を支援し、推進します。



役割と今後 5 年間の工程

取 組 内 容	役 割				工 程			
	行政	JA	関係 団体等	農家等	H29	H30	H31	H32
後世に残すべき資源の保全・継続								
残すべき地域資源の選定					→			
傾斜地農業版省力化栽培・小規模整備の推進					→			
保全にむけた地域組織の確立					→			
取 組 内 容	役 割				工 程			
	行政	JA	関係 団体等	農家等	H29	H30	H31	H32
6次産業化や地域ビジネスの創出								
関連産業との連携による農産加工品の開発支援					→			
直売所や小規模加工所の整備支援					→			

(役割： = 直接的関与、 = 間接的関与)

取組みの指標

指 標	現 況 (H27)	目 標 (H32)
地域資源（農村景観）選定数	2 地域	6 地域

取組内容

- 3 - 1 有害鳥獣対策の専門組織や地域組織を拡充します

専門組織の育成

長崎市では全国的にも珍しい、相談等業務委託業者による有害鳥獣相談センターを設置して、農作物被害や生活環境被害の相談・対策等を行っています。今後も、相談等業務委託業者、長崎市有害鳥獣対策協議会、長崎西彼地域有害鳥獣対策協議会と連携し、組織拡充を推進します。

地域ぐるみの捕獲隊の組織化の推進

有害鳥獣対策には、関係行政の取組みだけでなく、地域住民による地域ぐるみの有害鳥獣捕獲の組織化（捕獲隊）が大きな役割を担います。自己防衛による安心できる農業環境・生活環境の整備を図るため、今後も地域ぐるみの捕獲隊の組織化を推進し、その後のサポートも継続します。



イノシシ等処理加工所（有害鳥獣相談センター内）



捕獲技術研修会（ぐくぐり農実演）

- 3 - 2 有害鳥獣3対策（防護・棲み分け・捕獲）を充実します

防護・棲み分け対策の拡充

有害鳥獣侵入防護施設の支援制度等により、防護対策の充実に努めていますが、被害地域の拡大により、依然として制度のニーズは高くなっています。有害鳥獣3対策には、農業者や地域の対策意識向上と営農意欲維持が欠かせないことから、防護対策と鳥獣の出没しにくい環境整備など、地域主体の取組みの支援と対策の拡充を図ります。

捕獲対策の拡充

有害鳥獣の捕獲対策について、長崎市有害鳥獣対策協議会や地域ぐるみの捕獲隊の組織化・捕獲従事者の拡充等により捕獲圧の向上に努めています。しかしながら、被害相談件数や被害地域が拡大していることから、引き続き体制の充実を進めます。また、ICT（情報通信技術）等の活用により捕獲労力の軽減等を図ります。



ジビエ加工品



センサー等を利用した農のイメージ

役割と今後 5 年間の工程

取組内容	役割				工程			
	行政	JA	関係団体等	農家等	H29	H30	H31	H32
有害鳥獣対策の専門組織や地域組織の拡充								
専門組織の育成					→			
地域ぐるみの捕獲隊の組織化の推進					→			
取組内容	役割				工程			
	行政	JA	関係団体等	農家等	H29	H30	H31	H32
有害鳥獣3対策（防護・棲み分け・捕獲）の充実								
防護・棲み分け対策の拡充					→			
捕獲対策の拡充					→			

(役割： = 直接的関与、 = 間接的関与)

取組みの指標

指標	現況 (H27)	目標 (H32)
地域ぐるみによる有害鳥獣捕獲（捕獲隊）の組織数 [累計]	38組織	100組織
有害鳥獣被害相談件数	877件	650件

取組方針 - 4 農地の有効活用

取組内容

- 4 - 1 優良農地の確保を図ります

農地の利用意向の把握

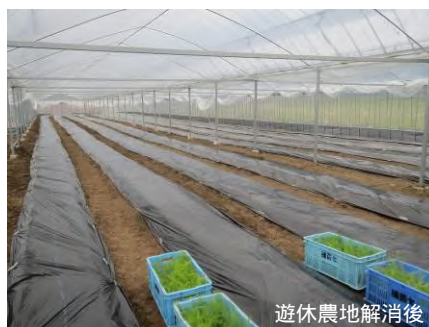
農地中間管理事業の推進により、農地中間管理機構に一定数の貸付希望農地情報がデータベース化されており、また、借入希望者における年4回の公募には、多数の申込みがあります。担い手への農地集積や優良農地の確保は、担い手本人の農業経営の向上はもとより、地域の農地の遊休化防止・有害鳥獣対策にもつながるものであることから、農地中間管理事業の周知や農業委員会が行う農地利用状況調査と連動し、農地の利用意向の把握を充実します。

修復型基盤整備の推進

条件不利の農地の遊休化や農道・用水路の老朽化により、生産規模の拡大や生産コスト低減が進みにくい状況にあります。園内道整備や小規模整備等による農作業の効率化を図るため、修復型基盤整備を推進します。



遊休農地（琴海地区）



遊休農地解消後

- 4 - 2 農地と施設の有効活用により担い手への集積を推進します

農地中間管理事業支援チーム会の開催

農地中間管理事業の推進により、貸借希望者の情報がリスト化され一元管理される体制が構築されていますが、圃場環境が不十分であることが貸借成立の支障となっています。県段階よりさらに地域の農地中間管理事業支援チーム会において、農地や施設を担い手へ集積させる機会の増加に取り組みます。



農地中間管理事業支援チーム会

農地集積にかかる情報の周知の推進

農地中間管理事業を介した農地貸借・利用権設定・担い手への農地集積には、支援制度や税制面での優遇措置があります。農地に加え遊休施設の活用にもむけて、情報の周知を拡充し、担い手への集積を推進します。

- 4 - 3 農地と営農環境の保全にむけた地域活動を推進します

多面的機能支払交付金の推進

現在、10 組織（地区）で活動していますが、農業者の高齢化に伴う耕作農地の減少、事務や活動の円滑化が課題となっており、取組面積の減少傾向がみられます。今後、地域への制度の周知及び事業事務等の改善を図り、未取組地区の掘り起こし等の推進を行います。



農業資源向上活動（農地法面の補修）

中山間地域等直接支払交付金の推進

現在、集落協定が 30 集落となっていますが、多面的機能支払交付金と同様、農業者の高齢化に伴い、傾斜農地の耕作など活動継続への不安等が課題となっています。今後、地域への制度の周知及び既存地区の面積拡大を図りながら、未取組地区の掘り起こし等の推進を行います。



灌水路パイプライン点検・補修活動

役割と今後 5 年間の工程

取組内容	役割				工程			
	行政	JA	関係団体等	農家等	H29	H30	H31	H32
優良農地の確保								
農地の利用意向の把握								→
修復型基盤整備の推進								→
取組内容	役割				工程			
	行政	JA	関係団体等	農家等	H29	H30	H31	H32
農地と施設の有効活用・担い手への集積								
農地中間管理事業支援チーム会の開催								→
農地集積にかかる情報の周知の推進								→
取組内容	役割				工程			
	行政	JA	関係団体等	農家等	H29	H30	H31	H32
農地と営農環境の保全にむけた地域活動推進								
多面的機能支払交付金の推進								→
中山間地域等直接支払交付金の推進								→

（役割： = 直接的関与、 = 間接的関与）

取組みの指標

指標	現況 (H27)	目標 (H32)
多面的機能支払交付金による管理面積	307ha	380ha
中山間地域等直接支払交付金による管理面積	110ha	140ha

取組内容

- 5 - 1 農地・農道整備により営農環境の効率化を図ります

修復型基盤整備の推進

条件不利の農地の遊休化や農道・用水路の老朽化により、生産規模の拡大や生産コスト低減が進みにくい状況にあります。園内道整備や小規模整備等による農作業の効率化を図るため、修復型基盤整備を推進します。(-4-1 再掲)

活動計画に基づく営農環境の改善

人・農地プラン、特に戦略モデル地区整備計画について、農業者・地域と連携し、活動計画・地域実情に沿った施設整備・基盤整備により、営農環境の効率化を図ります。



材料支給によって修復された作業道

- 5 - 2 施設の機能保持や耐用年数の延伸を図ります

長寿命化修繕計画の実施

長崎市が管理する農道橋梁は老朽化が進んでおり、予防的な修繕及び計画的な架け替えが必要となっています。平成 28 年度策定予定の長寿命化修繕計画に基づき、地域の道路網の安全性・信頼性の確保のため、年次的な修繕等の実施に取り組みます。

地元管理施設の延命化の推進

地域が管理している水源やタンク等は、農作物の生産には不可欠であり、近年の極端な気象条件下では、恒久的な対策や事前の延命化が必要となっています。農業従事者の減少や投資経費等をふまえ、施設の延命化を推進します。



老朽化が著しい燃油タンク

役割と今後 5 年間の工程

取組内容	役割				工程			
	行政	JA	関係団体等	農家等	H29	H30	H31	H32
農地・農道整備による営農環境の効率化								
修復型基盤整備の推進					→			
活動計画に基づく営農環境の改善					→			
取組内容	役割				工程			
	行政	JA	関係団体等	農家等	H29	H30	H31	H32
施設の機能保持や耐用年数の延伸								
長寿命化修繕計画の実施						→		
地元管理施設の延命化の推進					→			

(役割： = 直接的関与、 = 間接的関与)

取組みの指標

指標	現況 (H27)	目標 (H32)
整備計画事業化数 (-1再掲)	0件	12件

「地域づくり」初期投資・生産コストの縮減に取り組みます

地域農業の振興を図るためには、農業者の営農定着に向けた取組みを進める必要があります、その取組みとして、地域の特性に応じたリースハウスを整備し、認定新規就農者等へリースを行うことで、地域農業のリーダー育成、生産基盤整備の確保、農業生産の拡大を推進します。

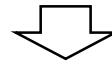
取組イメージ

認定新規就農者
認定農業者 など



【現状の問題点】

傾斜地が多く、基盤整備が行き届かない。
施設投資に多大な費用がかかり、すぐに経営は軌道にのらない。
規模拡大を行うにしても、施設投資が難しい。
遊休農地の発生や後継者が不足している。



【リース事業の特徴】

設備投資の軽減
施設維持費の軽減
生産管理の統一性
担い手・新規就農者の育成確保

農業用施設リース事業のイメージ

